

# 日本比較経営学会ニュース

No. 24/2016. 10. 25

発行：日本比較経営学会事務局

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1

駒澤大学経済学部 松田研究室内

Tel/Fax：03 (3418) 9365

e-mail：pine@komazawa-u.ac.jp

日本比較経営学会公式サイト <http://www.jacsm.net>

<24号の主な内容>

- ・第42回全国大会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ・第42回全国大会（自由論題報告報告者の募集）・・・・・・・・・・3
- ・2016年度東西部会のご案内（報告者の募集）・・・・・・・・・・4
- ・日本比較経営学会 第19期理事会 2016年度第1回拡大常任理事会のご報告・・5
- ・事務局便り 学会資料の収集とメーリングリストについて・・・・・・・・8

## 第42回全国大会について

日本比較経営学会第42回全国大会を、来年（2017年）5月12日（金）、13日（土）、14日（日）の日程で開催します（12日は理事会、各種委員会）。会場は、福岡大学です。なお、第42回大会は理事の改選選挙が行われます。

今回の統一論題テーマは、プログラム委員会において過去3年間の統一テーマに基づいて行われた第41回ならびに第42回大会の総括として設定され、9月に開催された拡大常任理事会において提案されました。これを受けて理事会にて検討し、決定されました。

下記のとおり会員の皆さまに第42回大会統一論題テーマご報告申し上げますとともに、来る5月の大会に多くの会員の皆さまがお運び下さるよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

第42回全国大会統一論題趣意文

### 市場経済と市民社会の共生を求めて -市民社会と企業社会の自存と共存-

第42回全国大会プログラム委員会  
委員長 村上 了太

2017年度第42回全国大会は、「市場経済と市民社会の共生を求めて」と題する3ヶ年間の統一テーマの集大成と位置づける。これまで2ヶ年間のプログラム構成に関する議論を回想するに、おおむねどのような共生のあり方が存在するののかという点が問われてきた。幾多の報告や討論がさらに実りある成果へと着実にその姿を現してきたことも特筆される。

さらに今大会のサブタイトルには「市民社会と企業社会の自存と共存」を設けており、本来二項対立ととらえられがちな両者の関係をあえて共存という選択肢も存在できるのではないかと、という壮大な世界を希求していることはいうまでもない。言を換えるとすれば、2015年度「市民社会の可能性と企業の役割・責任」および2016年度「原発問題と市民社会の論理」によって次第に昇華されてきており、その昇華の到達点が2017年度にあたる。簡単にこれまでの統一論題を整理すると、2015年度のプログラムでは、市民社会をキーワードにドイツやロシアとの比較や、企業の倫理との関連性が報告されるとともに、活発な議論が展開された。また2016年度のプログラムでは、被災地から原発問題やエネルギー政策を考えるという企画において、関東地区の視察も踏まえながら、猛威の爪痕を目の当たりにした。5年を経過した現在でもなお、原発問題が未解決であることを痛感するに至った。

上記の諸検討を踏まえて、初めて我々は、経営学的な視点に立脚した上での企業の社会的責任や有限責任制度のあり方、そして諸外国との比較における検討を加える機会を得た。このような2ヶ年間の取り組みを踏まえ、今年度のプログラム委員会では、新たな試みの一つとして、これまでの報告者および討論者のポジションを入れ替えるとともに、フロアから寄せられた幾多の指摘を踏まえた真相に迫るといった企画が立案された。もちろん報告者および討論者の都合により、同一の組み合わせではないにせよ、報告者による真相究明の姿勢と討論者による「深層」への誘いは、学界全体の価値ある展開でもあるといえよう。

さて、第41回全国大会の際、私は、開催当初の主旨説明として、市民社会と企業社会とはどのような局面で対立がなされてきたかを述べさせていただいた。今一度振り返ってみると、既得権と市民社会の相克が存在しつつも、同時に共存の可能性があることを指摘させて頂いた次第である。そこで今回の企画との連続性を鑑みて、改めて指摘しておくことにしよう。たとえば、「原子カムラ」や「軍産複合体」などから見ておくことにする。一見したところ両者は、原発と基地（ここでいう基地とは、米軍のみならず自衛隊も含まれよう）という社会全体から見ても何らかの高いリスクを帯び、時には政争の具にも取り上げられることもある。政争の具とは賛否両論を議論する場所ではあるが、時には市民社会の排除論を覆い隠し、ひたすら利潤を貪ることに終始している。市民社会は、このような利益集団とその既得権化に対して警鐘を鳴らすとともに、一部ではあるものの両者の融合を図ろうとする動きも見せさせる。警鐘を鳴らすということは一種の批判にも相当するものであるが、肝心なことは「対案」（代案）の提示である。我々の暮らすこの世界では、利益集団による既得権の奥行きと広がり双方の根が深ければ深い分、市民社会が抱える課題も比例してさらなる深みをますことになる。いわば利益相反関係で論じられることが少なくない構造では、既得権に包含されることのない、いわば社会的排除の境遇にある集団こそが市民社会を形成し、時には利害が真正面から対立するとともに、時と場合によっては協調すら模索することも不可能なことではない。

周知の通り、カール・マルクスは、英国ロンドンのハイゲイト墓地に眠っている。墓標には、その他の文字より大きく、”The philosophers have only interpreted the world on various ways. The point however is to change it.”と刻まれている。すなわち、『フォイエルバッハ論』の最後の一節が記されているとおり、分析から変革へと突き動かす必要性が説かれているのである。本学会の活動とも照合させながらこの一文に今回の統一論題への思いを馳せるとき、都市の喧噪から解放された静寂さの中で改めて世界の哲学者達を学会員とも置き換えつつも、これまで3ヶ年間の取り組みのレビューのみならず、チェックとアクションの必要性をも示唆す

る箴言であることに気づかされた。改めて訳文を記すならば、「哲学者たちは世界をたださまざまに解釈してきただけである。しかし肝心なのはそれを変えることである」ということである。マルクスのこの一節を今日まで議論してきた市民社会と市場経済の共生に照合してみるならば次のような拡大解釈が可能である。すなわち「本学会ではこの3年間にわたって、『市場経済と市民社会の共生』について、あらゆる方法をもって解釈し、さらなる検討を加えてきた。しかし肝心なことは共生をどのような方向を目指す市民社会へと変えるべきか」ということになる。些かマルクスの一節を拡大解釈したような指摘ではあるが、学会の統一論題として取り組んできた活動がいつの日か現実と化し、よりよい社会の到来を希求したいところである。

上記の論述を踏まえ、改めて今年度のサブタイトルに示された「市民社会と企業社会の自存と共存」の展望について述べてみる。すなわち、その展望とは「2年間にわたって報告と討論が相互展開されてきた議論の蓄積を結合させるとすれば、果たして市民社会と企業社会に対しては、いかなる方向、姿勢もしくは志向をもって自存、共存もしくは両者の融合いずれかが選択されるべきか」という問題提起へのリプライによって示されることになるであろう。言い換えれば、統一論題の主たる論点は、まさに利権集団と非利権集団との二項対立を析出するのみならず、共生の可能性をも視野に入れた社会のあり方を問うことにある。

これらを踏まえ、さらに実り多き本学会の財産が新たに蓄積されることも併せて期待される。

## 自由論題報告募集

### \*\* 自由論題報告の報告者を募集しています \*\*

上記にてご案内いたしましたとおり、日本比較経営学会第42回全国大会が、2017年5月13日（土）、14日（日）の両日、福岡大学にて開催されます。この大会における自由論題分科会の報告者を以下の要領で募集しています。自由論題報告の分科会は、5月13日（土）に開催の予定です。報告を希望される会員は、以下の要領で応募ください。

なお、第42回大会では、自由論題分科会の他に、テーマ別のセッションを予定しています。自由論題でのご報告を希望された場合でも、テーマによってはご本人の了解を得て、テーマ別のセッションでご報告いただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

- ・申し込み〆切 : 2016年12月4日（日）
- ・申し込み先 : 学会事務局（駒澤大学経済学部 松田 (pine\*komazawa-u.ac.jp)  
\*を@に読み替えてください
- ・申し込み方法 : 報告者の氏名・所属、報告テーマ、報告の概要（400字程度）をお知らせください。

## 2016年度東西部会のご案内

2016年度の部会を以下の要領で開催いたします。お繰り合わせの上、ご参加ください。

<東日本部会>

東日本部会はMLにて先にご案内のとおり、企業経済研究会との共催です。

- ・日時 : 2016年12月10日（土）午後1:30～

- ・場所：駒澤大学 第2研究館 2-209 教場  
※〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-2 3-1  
地下鉄田園都市線「駒沢大学」駅下車。駒沢公園口徒歩10分。

<西日本部会>

- ・日時：2016年12月3日（土）午後
- ・場所：キャンパスプラザ京都 龍谷大学サテライト教室  
※〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939  
京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR各線「京都駅」下車。徒歩5分。

報告タイトルならびに報告者は決まり次第、学会HPにてご案内申し上げます。

なお、両日とも拡大常任理事会を開催します。詳細につきましては別途ご案内を差し上げます。  
議題は、第42回全国大会について、学会事務問題の経過他です。

## **拡大常任理事会報告**

2016年度第1回拡大常任理事会の概要をご報告します。

### 日本比較経営学会 第19期理事会 2016年度第1回拡大常任理事会 議事録

日本比較経営学会第19期事務局

- 日時：平成28年9月3日（土）15:30～17:40
- 場所：専修大学 神田キャンパス1号館4階「44番教場」
- 出席者：（順不同、敬称略）  
理事（東日本）：岩波文孝、加藤志津子、所伸之、百田義治、松田健  
理事（西日本）：岸田未来、中屋信彦、藤原克美、齋藤敦  
監事：國島弘行  
幹事：藤野真、山田雅俊、木村有里  
委任：風間信隆、佐久間英俊、櫻井秀子、細川孝、村上了太、山縣正幸、山崎敏夫、島内高太、張涛

○議事

- ・百田理事長が議長を務め、拡大常任理事会の開会が宣言された。

<報告事項>

1) 議事録の承認について

2015年度第2回理事会ならびに2016年度第1回理事会議事録が報告され、承認された。

2) 東西部会開催について

今回の東西部会の開催予定は以下のとおり

西日本部会：平成 28 年 12 月 3 日（土）キャンパスプラザ京都 龍谷大学サテライト教室  
東日本部会：平成 28 年 12 月 10 日（土）駒澤大学 駒沢キャンパス 第 2 研究館 2-209 教場  
なお、開催時刻については、追ってメーリングリスト、ホームページにて告知する。

### 3) 会員異動について

1 名の入会が承認され、これにより、現在の会員総数は 199 名となった（2016 年 7 月 8 日時点の学協会からの会費入金データに基づく。ただし、この中には連絡がとれない会員も若干名含まれている）。

### 4) メーリングリストについて

前回の理事会、総会にて承認された「学会メーリングリスト」の作成については、7 月の学協会からのデータを基に現在、作業中であることが報告された。次号学会ニュースで会員に報告予定である。

### 5) 2016 年理事会日程

今回の拡大常任理事会は、西日本部会（平成 28 年 12 月 3 日（土）キャンパスプラザ京都 龍谷大学サテライト教室）ならびに東日本部会（平成 28 年 12 月 10 日（土）駒澤大学 駒沢キャンパス 第 2 研究館 2-209 教場）の開催に合わせて東西それぞれ開催される。

### 6) 全国大会の開催のあり方の検討について

次回第 42 回大会の開催校、福岡大学は、在籍会員数 2 名であるため、必要であれば近隣関係機関に所属する会員にも開催準備等をお手伝い願うことが検討されたが、連絡体制等を鑑み学内で完結したいとの開催校の意向から、原則的に福岡大学所属会員に開催に関してはお願いする事となった。

### 7) 43 回大会の開催校について

現在交渉中である。

### 8) 編集委員会報告

『比較経営研究』第 41 号には、8 月 31 日時点で論文 6 本、書評 2 本の原稿が提出されている。今後、査読に入る予定である。統一論題報告者には、9 月末締切りで原稿依頼がされている。

前回の理事会において、学会誌の電子化（J-Stage）にあたっては、情報化担当役員を設置することが提案され、細川会員に委嘱することが承認されている。しかし、細川委員 1 人では作業負担も大きいため、補助業務を担当する幹事をおくことが事務局より提案され、了承された（今後、幹事に役割担当をつけることも念頭に置いている）。

『比較経営研究』出版社の変更について、前回の理事会承認のとおり、晃洋書房（東京事務所）と交渉する。契約には装丁等の変更を含むが、12 月の拡大常任理事会までに出版社変更を行うために、この交渉を事務局に一任頂きたい旨事務局より提案され、了承された。

## 9) その他

前回の大会開催校である尚絅学院大学より手厚い財政支援をいただいた。

次回大会は、福岡大学の学会開催補助費取扱い方針との関係から、学会事務局より開催である福岡大学にはまず大会補助費の一部を振り込み、その上で清算後に赤字分を学会から追加支出するという手順にする旨、承認された（参加者数により補助額が変動するため）。

### <審議事項>

#### 1) 第42回（福岡大学）統一論題趣意文について

村上プログラム委員より8月26日付で事務局に送付されたプログラム案が、別添資料として示された。3年間の統一論題の最終年にあたるため、これまで2年間の議論の継続性を踏まえつつ、新たなものを加えて3年間の総括とするという趣旨である。

本案通り前回、前々回の報告者が討論者へ、討論者が報告者へと入れ替わるプログラムにすると、在外研究中のため登壇できない会員も出てくる。また合わせて、開催時のタイムテーブルとの関係もあるので、統一論題は5つの報告にすることが提案され、了承された。

現時点では、プログラムは1日目に統一論題を行い、その後、会員総会および選挙（1時間程度必要）、懇親会。2日目、自由論題とワークショップを開催し、15時終了予定という計画である。2日目に自由論題、ワークショップのみであると参加者が少なくなる懸念もある。ワークショップ、自由論題の数については、現時点では未定ある。

12月拡大常任理事会において、自由論題応募数と会場数のバランスからワークショップの開催数を決定する。ワークショップについてはこれまでの継続テーマもあるが、学会らしさ（特徴）のあるテーマを事務局でも検討、調整したい旨、それぞれ承認された。

#### 2) 第42回（福岡大学）運営について

福岡大学の藤野委員より、2017年5月12日（金）、13日（土）、14日（日）の開催日が示された。学年暦が確定次第、理事長宛てに連絡する。

#### 3) 事務局業務移転について

前回理事会での承認のとおり、学協会サポートセンターとの契約を見直したい。数年間（おおむね4年をめぐり）に契約を解除し、これにより財政の回復を図りたい。

その間の体制について、事務局作業を、

i. 総務関連作業（学会ニュース配信、会費の依頼と督促、議事録、会計処理等）

ii. 会員管理（名簿管理、会費振込み記帳、年末の収支表作成、ML、新入会員情報の追加等、これまで学協会サポートセンターが行っていた作業）の2つに切り分け、iを理事長付き事務局が、iiを駒澤大学事務局が担当するという提案がなされた。

iの作業については、現在、学協会サポートセンターから会員に対して年間3回郵送している会費の振込み依頼書を学会ニュース（年間2回）に同封すれば、経費削減が図れる。iiの名簿や口座に関連する作業は、移転せずに1か所で行うほうが洩れなく管理できる。この措置により、現在の学協会サポートセンターへの委託費用よりはコストを削減が可能であるが、事務局運営には経費がかかるので、事務局費用については2か所分の予算化が必要である。本件につき、理事会にて作業を進めて良いとの承認が得られれば、学協会サポートセン

ターに近日中に契約解除を伝える。契約更新期日の関係から、本件はできるだけ迅速に進めなければならないため、実務上の手続きを事務局に一任いただきたい旨提案され、両提案ともに承認された。

#### 4) 学会賞規程改正について

所審査委員長より学会賞の規定改定について以下の提案が出された。

・これまで、奨励賞に受賞者が出ないことの一因には、年齢制限があるのではないかと。したがって 奨励賞の年齢制限撤廃を検討してはどうか。

・ただし、奨励賞は、若手研究者への動機づけとなるように設定されていた賞であるので、もしも、年齢制限を撤廃するのであれば、別途、若手対象の賞を作ってはどうか。例えば、全国大会の中で優れた口頭発表を行った若手研究者を表彰するなど。

これに対して、様々な意見が出されたが、引き続き検討課題とする旨、確認された。

奨励賞については現行規程上、共著のものも審査対象である旨、理事会において確認された。学会賞規定第 10 項（規約の改正）の改正については、現規定に基づき、まず理事会にて、「本規定の改定は理事会の議を経て、総会によって承認を得る」に改正後、これを総会にて承認を得るとの手続きについても確認された。

本件全ての事項は 12 月の拡大常任理事会に諮り、次期執行部へ引き継ぐ。

#### 5) その他

なし

### **事務局便り**

#### **\*\* 学会資料の収集とメーリングリストについて \*\***

2015 年 5 月に尚絅学院大学にて開催された会員総会にていただいたご承認に基づき、現在事務局にて過去に発行された学会誌を収集しております。

とりわけ何人かの先生方にはご尽力を賜りました。この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

しかしながら全ての資料を集められたというわけではございません。

本件につき、情報がございましたら、ぜひ事務局までご一報いただきたく、お願い申し上げます。

また、現在事務局では会員メーリングリスト（ML）の改訂作業を行っております。

学協会サポートセンターから事務を引き上げることに伴い、会員情報も併せて提供を受けて作業を進めてはおりますが、少々時間がかかっております。先の会員総会においてご案内いたしました、新たなMLの運用開始に向けた一斉送信テストについては年明けになるかもしれません。作業の遅れにつきお詫び申し上げます。

今後とも会員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

事務局